

中心市街地活性化に向けての平成20年度予算案について

平成20年2月
経済産業省

I. 現状と課題

- ・ 依然として厳しい状況である中心市街地に対し、昨年度中心市街地活性化法を改正し、まちぐるみで行う意欲的な取組に対して、集中的かつ効果的な支援を実施することが政府全体の方針となった。
- ・ この趣旨を踏まえ、中心市街地活性化への取組に対して、重点的に支援を行うため予算支援を拡充。

II. 支援の具体的内容

【商業の活性化に資する事業】

●平成20年度政府予算案

平成20年度予算案 平成19年度予算額
約81.0億円 (約71.1億円)

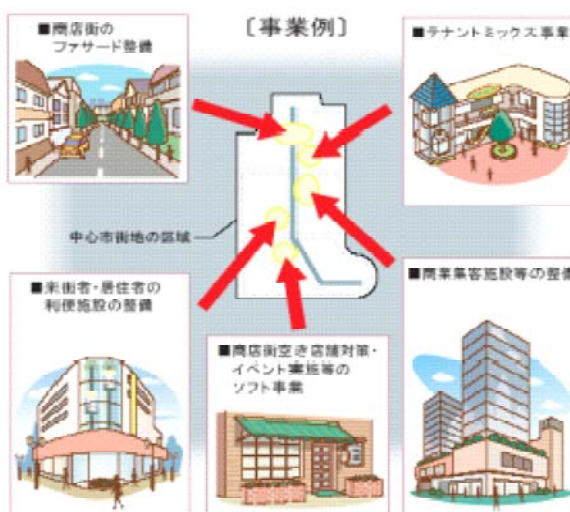
1. 中心市街地活性化のための予算

平成20年度予算案 平成19年度予算額
約68.9億円 (約71.1億円)

(1) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

- ・ 基本計画の認定を受けた「都市機能の市街地集約」と「中心市街地のにぎわい回復」の双方に一体的に取り組む地域であって、商店街・商業者等が地権者等の幅広い関係者の参画を得て実施する商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設立・運営等に対して、「選択と集中」の観点から重点的な支援を行う。

商店街振興組合、商工会議所、民間事業者等の商業機能強化に資する事業に対し、重点的に直接支援
(補助率 2/3、1/2)



平成20年度予算案 平成19年度予算額
・ 61.0億円 (63.0億円)

(2) 中心市街地商業診断・サポート事業

- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構が有する専門的ノウハウを活かして、中心市街地活性化基本計画に位置付けられた商店街・商業者による商業活性化事業を支援するための診断・助言等を行う。

平成20年度予算案 平成19年度予算額
・約2.5億円 (約2.5億円)

(3) 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業

- ・中心市街地活性化協議会の設立・マネジメント強化や、商店街・商業者による商業活性化事業を支援するため、中小企業診断士、建築士等、独立行政法人中小企業基盤整備機構に登録されたアドバイザーを派遣する。

平成20年度予算案 平成19年度予算額
・約1.0億円 (約1.0億円)

(4) 中心市街地商業等活性化支援業務委託事業

- ・地域によっては、人材やノウハウの不足により中心市街地の取組が停滞している状況を踏まえ、①地域のリーダーとなりうる人材を育成するための事業や、②市町村に対して、商業、都市計画等の専門家を派遣し、中心市街地活性化の取組に関する診断助言を行う事業、③シンポジウム・ワークショップを開催する事業、④まちづくりの先進事例に関する調査等を実施する。

平成20年度予算案 平成19年度予算額
・約4.2億円 (約4.7億円)

(5) 中心市街地活性化協議会運営支援事業

- ・ 全国の中心市街地活性化協議会のタウンマネジメント能力の強化を図るための調査研究事業や個別具体的な事案への助言・情報提供事業等を実施し、中心市街地活性化協議会が各地域において主体的な役割を果たすことができるよう、その機能の強化・促進を図る。

平成20年度予算案
・ 約0.3億円（新規）

2. 中心市街地活性化関連予算

平成20年度予算案
・ 約12.1億円（一）

- ・ 事業承継の円滑化により商店街における空き店舗対策の徹底を図るとともに、個店の経営力向上に向けた専門人材の派遣等による商業活性化事業を通じ、中心市街地活性化を推進する。